

令和7年度第3回笛吹市スポーツ推進審議会議事録

日時 令和7年10月16日（木）

午後7：00から

場所 市民窓口館1階101会議室

出席委員 川崎委員、深山委員、高野委員、大森委員、河野委員、田中委員、
渡辺委員

事務局 手塚教育部長、早河生涯学習課長、稲葉課長補佐、山下主任、
岩澤主任

1 開会のことば

(深山副会長)

ただいまより、第3回笛吹市スポーツ推進審議会をはじめます。
ご審議のほど、お願ひいたします。

2 会長あいさつ

(川崎会長)

皆さんこんばんは。

本日も皆さんのご協力で、短時間で成果のある会議にしたいと思います
ので、よろしくお願ひしたいと思います。

ありがとうございました。

(早河生涯学習課長)

会議の成立

条例第7条第1項の規定に、審議会は、委員の総数の過半数が出席しな
ければ、議事を開き、議決することができないと定めています。

本日、委員数10人に対し、参加者数は7人であり、よって本会議が成立
していることをここに宣言します。

なお、本会議は笛吹市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条によ
り公開して開催いたします。また、本日の会議の内容については笛吹市
附属機関等の会議の公開に関する要綱第10条により所管部署において、
6ヶ月間の閲覧および市ホームページへの掲載をします。

委員の皆様には、会議録を作成した時点で送付しますので、内容の確認
をお願いします。その後閲覧および掲載をします。

なお、会議録の作成に関わる業務の効率化のため市では AI を活用しておりますので、意見等いう場合には、マイクの活用をよろしくお願ひいたします。

それでは会長よろしくお願ひいたします。

(川崎会長)

それでは早速でございますけれども議長の方をやらせていただきます。

よろしくお願ひしたいと思います。

議事は前回に続きまして、推進計画の見直しに関わるところです、

それでは事務局にて説明をお願いします。

3 議事

(稻葉補佐)

はい。

生涯学習課稻葉です。よろしくお願ひいたします。

最初に、皆様のお手元に前回の議事録を配付させていただいております。また内容ご確認いただきまして何かありましたら、来週木曜日をめどにお話をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それと、先日私の方で皆様のところに、今回の計画案を配付させていただきました。

それで修正点は、赤い線でアンダーラインを入れさせていただいております。

あと今回は、SDGs の部分も追加させていただいておりますので、変更点を中心に山下の方から説明をさせていただきます。

また、わいわいスポーツクラブさんと、データはいただいていたのすけども、まだ事務局の方で内容の確認が終わっていませんので、次回また笛吹高校の部分が届いて内容を精査した段階で、わいわいスポーツクラブさん、笛吹高校との連携の部分に関しましてはお示しをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

では山下の方から変更点を説明させていただきます。

(山下主任)

生涯学習課山下です。

では前回からの変更点につきまして説明をさせていただきます。

まず、目次の部分になります。

第1章の5を「本計画 SDGs の関係性」にしました。

これに伴い、前回は5であった「計画における「スポーツ」の範囲」を6とし、6であった「スポーツ推進のための3つの新たな視点」を7としました。

次に、第2章になります。

6番の「笛吹高校等との包括連携協定」に山梨学院大学を追加した項目にしました。

最後に、参考資料の部分について、子どもの体力、能力調査の結果の表を「1 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」、「2 笛吹市スポーツ推進審議会委員名簿」にしました。

以上が目次部分の変更点になります。

では早速内容に入ります。

まず1ページ目になります2、国県の方向性

この中の現行計画で謳っている、「する」「みる」「ささえる」という、国が示した三つの視点になりますけども、先日国の方でスポーツ基本法が一部改正されまして、「見る」「支える」という部分が漢字になりましたので、本計画の中に記載のある「みる」「ささえる」という部分は漢字に変換をしています。

次に3ページ目になります。

3計画の位置づけになります。

(2)を国および県の上位計画を参考に策定している旨の文言に変更しました。

(3)は前回(2)の市総合計画との関係性の文言にしました。なお、前回第3次総合計画と記載しましたが、3次計画は今年度策定中です。

最終的には、第3次と記載しますが、現時点は策定中になりますので、第○次と記載しました。

なお、下の関係図に関しても第○次といった形の表記にしてあります。

同じく3ページの4計画の期間というところで前回、令和8年度から令和13年度と成っておりましたが12年が正しいので12年に変更しています。

次に4ページになります。

5を「本計画とSDGsの関係」の項目にしました。

内容はSDGsの説明と、笛吹市で策定している笛吹市SDGs推進方針になります。

また下に五つのSDGsのアイコンがありますが、今回皆様にお配りしているSDGsの17の目標の中から、関連するであろう項目を五つ抜粋して記載をしてあります。

簡易的であります、少し説明をさせていただきます。

まず、3の「全ての人に健康と福祉を」という部分に関しましては、「年齢や性別、障害の有無に関わらず、スポーツを通じて全ての方の健康的な生活と福祉を確保する」、4「質の高い教育をみんなに」という部分に関しましては「子どもから大人まで全ての方に、スポーツの面において公正な質の高い教育を提供し、生涯における学習の機会を提供する」になります。10の「人や国の不平等をなくそう」に関しましては、「様々な理由による差別や偏見等をなくし、スポーツを通じた共生社会を目指す」になります。11の「住み続けられるまち作りを」に関しては、「誰もがスポーツを楽しめる環境を整備し、市民の健康増進や地域交流による地域活性化を目指す」になります最後に17の「パートナーシップで目標を達成しよう」に関しては、「各スポーツ団体や関係機関等と連携協力をし、本市におけるスポーツの振興を推進する」になります。

以上の理由で、この五つを記載しております。

また後ほど説明しますが、具体的な施策の中にもそれぞれ関連する政策に関連するアイコンの表記をしておりますのでよろしくお願ひします。

次に5ページになります。

7スポーツ推進のための三つの新たな視点になります。

こちらも先ほど説明しました「みる」「ささえる」をひらがながら漢字にしてあります。

また、説明文の中で新たな視点として「つくる/はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」という文言しかなかったのですが、「スポーツを」という文言を頭に追加し形で頭の方にスポーツを「つくる/はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」といった形でスポーツとの関係性をよりわかるような表記に変えてあります。

また下にある図になるのですけども、前回は、現行の視点と新たな視点の関係性を表すような図を記載していたのですが、矢印の向きですとか、表記のわかりづらさをご指摘いただき、また他市町村の計画を参考にしますと、国の関連図をそのまま記載しているところも多く見られましたので、国が基本計画の中で示している図をそのまま引用する形に今回変更をさせていただきました。

次に7ページになります。

2子どもの体力状況の文の一番下

体力調査の結果で、総運動量が全国に比べて、笛吹市が多い結果になった要因として、近年スポーツ少年団の加入率が増加傾向にあることが一因であるといった文言があったがそれ以外にも新たなライフスタイルや多様な嗜好に応じて1人1人が多彩なスポーツを選択できる環境であることが、スポーツをする機会の創出となるといったことも要因として追加をした文章に変更してあります。

次に8ページになります。

8ページからは、以前までは体力調査の結果の表を載せていましたが、グラフの方が見やすいのではないかといったご意見いただきましたので、「運動やスポーツに対する意識」「1週間の総運動時間」「体力総合点」の3つの項目をグラフ化して記載しました。

グラフのデザインと色味につきましても、ご意見をお願いします。

8ページから11ページまでのグラフは、100%の横の積み上げになっていまして、それぞれ全国、山梨県、笛吹市の割合が分かるようになっています。12ページのグラフは、小学校と中学校のそれぞれの体力合計点を全国、山梨県、笛吹市で比較したグラフになっています。

次に15ページになります。

15ページは、総合型スポーツクラブの関係になります。こちらは現在渡辺委員と内容の確認をしておりますので、次回以降の審議会でお示しをさせていただきます。

次に16ページになります。

16ページは、公益財団法人ふえふき文化・スポーツ振興財団の関係になります。マラソン大会とスポーツ講演会の参加者数の推移の表のレイアウトを変えまして、確認をお願いします。

次に17ページになります。

こちらは財団で行っているスポーツ振興事業の一覧になります。事業によって回数にばらつきがある事にご指摘がありましたが、回数は、実施要綱を作成し、中止になった際は、回数をカウントし、実施要綱の作成前に中止になった際には回数をカウントしていくなどの事でした。

なお8番の弓道大会ですが、高校の大会が32回、中学校の大会が33回とばらつきがありますが、先に中学校の弓道大会を単独で行ったことにより回数の違いになっております。

以上になります。

次に 21 ページになります。

6 山梨県立笛吹高等学校と山梨学院大学との包括連携協定のページになります。

笛吹高校の内容につきましては、笛吹高校と内容の確認をしておりますので、こちらも次回以降お示しをします。

また下段のアンダーラインの部分につきましては、山梨学院大学につきましても今年の 7 月に包括連携協定を締結しました。今後はこの協定を基にスポーツ振興の事業を行っていきます。といった文言を追加しております。次に 26 ページになります。

第 3 章基本構想の部分です。

こちらも基本理念の下にある部分に関しましては「見る」「支える」を漢字にしてあります。

また次に 27 ページから具体的方策になりますて、先ほど説明をした SDGs17 の目標の内、各方策に関連するアイコンにそれぞれの施策の中に記載しております。

また、それぞれの方策の下に○○の推進といった形でそれぞれする、「する」「見る」「支える」のを推進っていう記載があるのですがこちらもひらがなを漢字に変更しております。

次に 30 ページになります。

(4) 障がい者のスポーツ活動の推進中で、こちらで表現の仕方というところで、「障がい者」の文言や 33 ページ (2) 高齢者のスポーツ機会の充実の中の「高齢者」の文言についてひとくくりにしてしまうことが好ましくないのではないかとのご意見をいただいたのですが、こちらにつきましては、障害者、高齢者にターゲットを絞った施策を取り組みとして、記載をしてあります。そこを「誰でも」といったインクルーシブスポーツといった趣旨の記載の仕方にしてしまうと、本施策の対象が明確にならないのではないかと考えました。上位計画である国や県の計画につきましても、高齢者や障害者に対する支援といった対象を明確にして計画に記載しております。

本計画案もこのまま記載をさせていただきます。

ただ、前回の文言の中で障害者が健常者と変わらずと言った言い方をしていましたが、健常者とあえて記載すると障害者と区別をしてしまうような表現になってしまないので、健常者の文言を削除した形で、障害者が日常的

にスポーツを楽しみ、といった文に変えてあります。

次に 37 ページになります。

施策の数値目標です。こちら目標値のところが令和 13 年度となっていたので、12 年度に変更をしています。

38 ページの 2 計画の進行管理という部分も令和 13 年度となっていた場所も 12 年度に変更をしています。

最後になりますが、先ほど説明をしました子どもの運動能力の調査の結果を、最後の方の 39 ページから 41 ページに資料として記載場所を変更変しました。

内容については変更していません。

前回からのご指摘等を受けまして変更した部分の説明は以上になりますよろしくお願ひします。

(稻葉課長補佐)

お配りした最後に、SDGs の 17 の目標個の資料がついています。

これは計画とは関係なく、SDGs の 17 個の目標があることを、参考にしていただけですので、これは本計画ではなくて、審議会の資料になります。

(川崎会長)

前回のご指摘ご意見をいただいたところにつきまして、事務局より説明がありました。

また新たに追加になった内容の説明がありました。それも含めて、皆さんの方でまたお気づきのところ、あるいはご意見やご質問等ありましたら、お願いします。

それから障害者などの文言について前回委員さんからご意見があったわけですが、障害者などという対象を明確にしたものなので、ご理解をいただければと思います。

それからグラフの色味はどうですか。笛吹市といえば何色。

(稻葉課長補佐)

青色です。

8 ページのグラフを見ていただくと、好きの部分が青色になっています。

ただ、10 ページ、11 ページのグラフは総運動時間が 420 分以上しているよという良い部分が黄色になって、青色は時間が短い部分になります 8 ページ 9 ページのグラフは青がいい数値。10 ページ 11 ページのグラフは青色は良くない数値になっているので、グラフの見え方の部分が事務局は気に

なっていますが。

(川崎会長)

これについてはね。事務局に一任とします。

(委員)

はい。

(早河課長)

ありがとうございます。

(高野委員)

いいですか。

(川崎会長)

はい、どうぞ。

(高野委員)

質問じゃないですけがこのグラフの体力調査は小学校5年生と、中学2年生を対象としているのですけど、これは何か決まりがあるのですか
分かれば教えていただければと思います。

(稻葉課長補佐)

はい。

私達も正確に把握していないので
確認して次回お示しさせていただきます

(川崎会長)

はい。ありがとうございます。

その他どうでしょうか。

(河野委員)

はい

12ページ体力合計点、笛吹市が良いポイントを示しているのにも関わらず、
グレーと暗いので、もう少し目立つ色の方がいいかなと思います。
先ほどの対象の小学校5年と2年生については縛りがあって、毎年続けています。

(川崎会長)

国で、スポーツ基礎的な数値として指示が学年で来るのではないのかな。事務局で確認して下さい

(稻葉課長補佐)

はい。

(川崎会長)

それで今の意見で、校長先生のご意見で明るい方がいいので検討願います。

(稻葉補佐)

わかりました。

良い部分が暗い色になっているので、順番も含めて、整合性も考慮して、色味は検討させていただきます

(川崎会長)

その他どうでしょう。

SDGsのところも、対象の5つ目標はほとんどの施策が関わりを持っています。

その中でも関わりの大きい目標のロゴを記載したということですので、ご理解をいただければいいと思います。事務局の案の形でロゴをつけさせていただくことでよろしいでしょうかね。

(委員)

はい

(川崎会長)

26ページの基本理念のところで、やはりこれでいきましょうということです。そこの〇〇の実現を目指しますということです。

(山下主任)

はい。

現行の計画ですと〇〇のところが「笑顔あふれる心豊かな暮らし」といった文言になっています、こちらも市の第2次総合計画から引用しているものになるので、こちらも第3次の内容が固まれば、文言を引用して検討ができるかもしれません。

(川崎会長)

3次計画が策定されるのは、何月ごろですか。

(山下主任)

完全に策定されるのは本計画と全く同じタイミングで、年度末が予定です。策定過程で決まっていく箇所がありますので、策定状況を確認しながら、進めています。

(川崎会長)

策定状況に応じて対応してください。

(山下主任)

はい。

(川崎会長)

3次計画です。

(山下主任)

はい。

(手塚教育部長)

よろしいでしょうか？

昨日、実は第3次総合計画の策定本部会議というものがありました。

当然、いろんな団体からの意見を踏まえながら、新しいものを作っていくこうという過程の中で、その大きい目標、例えばハートフルタウンみたいな大きな市としての目標の下に三つの基本目標があり、その下に各個別の施策があるのですが、そこまでは今とあまり変わらないのではないかと。あまり変えるものではないです。

ただ、変わる可能性があるので現段階ではこの「〇〇の実現」ということでさせていただければと思いますし、そこが固まりつつあったところでまたお示しできる段階になったときにお示しします。

(川崎会長)

社会情勢が変わる中、変わるかもしれないが、そんなに変わるものじゃないと思います。

(手塚教育部長)

はい。

(川崎会長)

わかりました。

その他、ご意見を。

また今回だけではあるっていうわけにいきませんので、また次もあろうかと思いますからまたご意見いただければ。

(河野委員)

はい。

すいません、28ページの現状と課題のところで3行目に全国的および世界的に活躍したアスリートと記載があるのですが、世界的の次に全国的な方が序列っていう点では、いいのかなと思われますがいかがでしょうか？

それと、29ページのボランティアが必要となるっていうところで、生活様式の多様化によりボランティアの確保がという文言なのですが、ボランティア要員の確保とかはどうですか。

(川崎会長)

はい。

29ページ28ページの書き方だね。

(早河課長)

検討します。

(稻葉課長補佐)

28ページは世界大会、全国大会の順番と 29ページボランティアの言い回

しの部分は検討します。

(川崎会長)

その他お気づきのところがありますか。

(河野委員)

あと、30ページの具体的な取り組みの二つ目の菱形の「障害の有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境作りのため」ですが、

「環境作りや体制の確立を目指し、ユニバーサルデザインを実現した施設の整備に努めます。」という言い方はどうでしょうか。

それと三つ目の菱形のところで、「多様な方々へ運動の機会を提供する」と書いてありますが、「運動の機会と場の提供をします」という言い方はどうかと思いました。

(川崎会長)

事務局お願いします。

(稻葉課長補佐)

言い回し等を含めて検討します。

(河野委員)

いいですか。

31ページ、中学校部活動の地域展開ですが、そもそもこの文章に入る前に、地域展開も今後もどうなるかっていうことの見通しも、とても我々中学校現場、気になるところですので、またその辺のところもご説明いただきたいということと、文言でいくと、3行目ですか少子化や教員の働き方改革の影響に従来の体制での運営が困難になっており、子供たちがスポーツ、文化と書いてあるのですが、従来の体制の運営が困難になっており、教員の負担軽減と子どもたちがスポーツ、文化、芸術に触れる自体が減少する恐れがあるというようなことの教員の負担軽減という言葉とか、あと文化芸術活動に触れる機会の確保の両立を目指すとか、そのようなちょっとマイナスの思考ではなくて、プラスの方面にこうなっていくような文言を入れたらどうかということは思いました。

あと、現状と課題というところで、この4行目に困難となるおそれっていうのはひらがなになっていますが、ここはいろんなところの整合性を図ると、漢字の方がいいのかと思いました。

(川崎会長)

ご指摘をいただいているけれども、

柔らかくしてその時代を背景するような文言というのがあると思います。中学校側からすると働き方改革というよりはプラスの方向になっていくような文章でというご意見のようですが、また事務局、ご検討ください。

(稻葉課長補佐)

わかりました。

(川崎会長)

読む人の捉え方っていうのは、これでも大丈夫だと思うが、その辺の文言っていうのは大事になるのでぜひ検討してみてください。

(稻葉課長補佐)

はい、指摘いただいたとおり、マイナス的な言い回しの部分もあります。

捉え方の部分も含めて検討させてください。

また、中学校部活動の地域移行の状況ですが、前回もお話をさせていただいた通り、検討委員会から取り組みの方針と方向性が示されています。

現在、委員会からの方針を基に市としての取り組みと方向性について検討を進めています。

県からは次年度には一つの地域クラブの立ち上げを求められていて、実施主体になる競技団体とは次年度実施に向けて協議を進めています。

説明できる段階になりましたら、本審議会にも説明報告いたします。

(川崎会長)

地域展開は今回、基本計画を見直しの中で、一番大きいところかもしれない。

(稻葉課長補佐)

そうですね。

(川崎会長)

また今後も状況の推移をお知らせいただきたい。

(稻葉課長補佐)

はい。

(川崎会長)

また委員さんの方にお願いですが、ご意見をいただければありがたいと思います。

田中さん、何かありますか。

(田中委員)

また、よく読ませていただきます。

(川崎会長)

渡辺委員どうでしょうか。

(渡辺委員)

はい。

私の方では総合型クラブのデータと一緒に第1次基本計画のときから3次までの内容を一言ずついただくような形で作らせていただいたのを提供しているわけですけれども、その中で私の教育の中では、要は集まる「場」と

いう言葉も確かに入ったと思うので、先生のおっしゃる通りにしていただいた方がいいかと思っています。

(川崎会長)

場ですね。

(渡辺委員)

そうです。

(稻葉課長補佐)

分かりました。

(川崎会長)

大森さんどうぞ

(大森委員)

すいません。

最初の方を聞き洩らしまして、2ページの「する」「みる」「ささえる」は、これはひらがなのままでいいということでしょうか。

(山下主任)

はい。

2ページに関しましては、山梨県の推進計画の部分になりますて、山梨県の策定のタイミングが、まだひらがなでしたので、現行の計画はひらがなのままで基本理念を定めています。ここに関しましては、県の基本理念の説明になるので、現行計画のとおり、ひらがなのままにさせていただいております。

(高野委員)

はい。

(川崎会長)

高野さん。

(高野委員)

すいません。

31ページ。

真ん中の現状と課題、1行目の末尾に、令和元年度から令和5年度までの間とあるのですが、これをデータがあれば6年度も入れてもらえばどうかなと思いました。

(稻葉課長補佐)

はい。

数字の方は学校教育課に確認して最新で対応させていただきます。

(川崎会長)

それでは全員の委員さんからご意見もいただきました。

まだ、もしお気づきの点があれば。

(河野委員)

34 ページの現状と課題の 2 段落目また市内体育施設グラウンドについては LED 化の部分ですが、照明の LED 化っていうのはどうかと思いました。

(稻葉課長補佐)

確認して対応します。

(河野委員)

6 ページのこれも我々教育現場では、こういう言葉になるのですが最初のカツコに指導者の育成確保というところで、2 行目になるのですが、1 人 1 人が自ら考え行動する自主性を養うっていうのですが、ここはやっぱり 1 人 1 人が自ら考え行動するっていうのは主体性って言葉を使うのです。

自主性というのは、やるべきことを進んでやるってことで、やはり自分の意思と判断で行動して考えるっていうことを強調するのであれば、主体性って言葉の方がいいのかなっていうのは思いました。

以上です。はい。

(稻葉課長補佐)

検討させてもらいます。

(川崎会長)

2 点ありましたね。

下の方は照明の LED 化はあるけども、上の方が照明の文言がない
それから、今のところ、主体性で自主性。

この辺はやっぱり大きい差があると思います。

(高野委員)

はい。

(川崎会長)

どうぞ。

(高野委員)

34 ページになります。

下から 6 行目の AED の設置および救急措置ですが。

処置はどうでしょうか。措置も間違いでないと思いますが、またご検討いただければと思います。

以上です。

(稻葉課長補佐)

ありがとうございます。

(川崎会長)

これだけ目を通していただくとね、ありがたいです。

どうでしょうか。

(稻葉課長補佐)

皆様のお手元の計画案で 37 ページを開いて下さい。

37 ページが政策の数値目標という形になっておりまして、前回計画時の令和 7 年度の目標値が入っておりました。

交流事業は目標値の 5 回に対して現状 2 回で目標を達成できていません。

市の主催事業の参加者数は目標値の 460 人に対して現状 60 人 2 で目標を達成できていません。

次のスポーツ少年団の加入率は、目標値の 20% に対して、現状値 20.6% になっており、達成しております。

全国体力運動能力の合計値の比較は、男女子とも目標値 100% に対して、男子 99.4% と女子 99.9% と惜しくもちょっと達成してない状況です。

その下の小学校 5 年生の 420 分以上の割合に関しましては、目標値が男子 55%、女子が 31% に対して、男子 57.1%、女子 33.2% で、目標値を達成しています。

次期計画の目標値に関しまして、今回の達成状況等を勘案して事務局案をお示しさせていただく事で如何でしょうか。

(川崎会長)

お願いします。

(稻葉課長補佐)

では次回、目標値を掲載させていただきますので、またご確認ご検討していただければと思います。

(河野委員)

33 ページの現状と課題の近年、健康維持やフレイル予防のためと書いてあるのですが、フレイル予防というのはよく使う言葉なのですか。

(稻葉課長補佐)

フレイル予防は、私もこの担当になってから聞いた言葉ではあるのですけども、福祉の世界では使う文言ですが、わかりやすい文言を考えさせてください。

(川崎会長)

広報とかいろんな冊子とかいろんなところに横文字が多いですね。

(稻葉課長補佐)

一般的な言葉かと言えば、まだまだ福祉サイドの専門的な部分がありますので、言い回し等含めて検討させてください。

(川崎会長)

ちょうどきりのいい時間になりますので、またお気づきのところは事務局担当の方へ、電話等でも結構だと思いますのでよろしくお願いをしたいと思い

ます。

それでは3番目のその他の方の議事の方に移らせていただきますが、よろしいでしょうか。

その他、よろしくお願ひします。

(稻葉課長補佐)

皆さんお疲れのところ、ありがとうございます。

次回、11月の中旬をめどに次回審議会の開催を調整させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

それと前回審議会の議事録ですが、今日お持ちになってご確認いただきまして、何かございましたら来週の木曜日をめどに、事務局の方にご連絡をいただければ。特に修正点等なければ、連絡は不要になりますのでよろしくお願ひいたします。

以上です。ありがとうございます。

(川崎会長)

それでは以上で議事の方を終わらせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

だいぶ早く終わることができました。ご協力本当にありがとうございました。

(早河課長)

会長ありがとうございました。

それでは閉会の言葉を深山副会長にお願いしたいと思いますよろしくお願ひします。

(深山副会長)

皆様お疲れ様でした。

貴重なご意見を沢山出していただいて、それぞれの立場からの御意見だったと思います。また次回にも繋がりますのでよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、第3回スポーツ推進審議会を終わりといたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

(早河課長)

最後に御令をかわして終了したいと思います。ご起立ください。

礼。ありがとうございました。

終了 19時55分